



発行所 大村市役所印刷部
〒250 大村市
印刷所 大村印刷部
印刷部 大村印刷部
印刷部 大村印刷部

「か」や「はえ」の一斉退治

七日から一戸もれなく

秋季大掃除を市内一斉に次のうにするものですから市民各要領で実施します。これは越冬する「蚊」や「はえ」を一斉駆除するとともにその発生源を除去し「ねずみ」を駆除して環境衛生をよくし、健康で明朗快適な生活ができるよう

掃除はこうして

①「ねずみ」を退治する。

△実施期間 十月七日から十月二十日まで

②道路を掃除する。

④便所の汲取口、肥料溜の蓋(ふた)を点検して完備する。

③小川、溝の掃除、汚水の流通をよくして不用水溜をなくする。

⑤家屋内外をくまなく掃除し室内の採光、換気を十分に

⑥床下は換気を十分にし湿気の多いところには、石灰または土砂などをまく。

⑦ごみ箱は内部の底をよく掃除し、不完全なものは修理して完全な蓋をする。ごみ箱の底に古新聞などをしいておけばすっきり運ぶことができます。じん芥搬出区域内ではこの大掃除のため

筆

随

づいて

干書により皆

さんは大変な

苦勞をされた

しかし次々

に起ったことよ

花

昨年七月の大水害はご同業の幸りでありませうものは、また格別嬉しいものであります。美事に実った稲の穂を見るにつけても私は、私の父が口癖のように

実りの秋を迎えて

苦難を越えた市民へ感謝

台風も我々の郷土は避けても、六万市民の協力一致のくれて、植付不能の水田以外盛り上る強い意欲は見事に外の稲は近年にない大豊作その苦境を克服して、着々が確実と見られるようになりました。その対策が進んでいること

花いつぱい市民みんなが育て親

百日咳の流行期 7日から予防接種

秋の百日咳の予防接種を次のとおり実施します。百日咳はこれから流行期に入りますので、該当者は洩れなく接種してください。①初回免疫者 (一回も受けていないもの) ②追加免疫者 (初回免疫完了後三ヶ月から生後二年の者(三週間おきに三回接種する))

実施場所	第一回	第二回	第三回
三浦診療所	10月10日	10月31日	11月14日
鈴田出張所	10月7日	10月28日	11月18日
市役所	10月8日	10月29日	11月19日
中央公民館	10月10日	10月31日	11月14日
池田敬老院	10月13日	10月4日	11月24日
西大村出張所	10月14日	11月5日	11月25日
竹松出張所	10月9日	10月30日	11月20日
松原出張所	10月8日	10月29日	11月19日
福重出張所	10月9日	10月30日	11月21日
登瀛出張所	10月8日	10月29日	11月19日

実施場所と日割

△実施時間は午後一時から午後三時まで
△注意 当日は必ず母子手帳を持参してください。(保険衛生課)

多量にごみが出ますから、ごみ箱からはみ出したごみは不用の炭炭、紙袋などにに入れてごみ箱の脇に置いてください。
⑧屋外の不用および期間経過の広告物は撤去する。
秋「はえ」の徹底駆除 発生源の除去と幼虫の駆除を行ってください。
(薬品は保険衛生課または出張所で実費で販売しています) (保険衛生課)

二等陸・海・空士募集 出張所でも受付
△応募資格 昭和九年一月二日から昭和十六年一月一日までの出生者で、中学校卒業程度以上の学力を有する者
△受付 十月十日(金)まで 市民課または出張所へ
△試験 十月十九日(日)から二十一日(水)まで
△昇任 陸士は六カ月、陸曹は一年在任したもののうち通常勤務成績の良い者の中から選ばれます。
△昇級 〓おおむね十二月月ご

池田堤魚取り大会

池田の堤には昨年十二月三十一日、源五郎鮒四百匹を放流増殖しておりますが、十月一日現在釣った概数は鯉千匹、源五郎鮒二百匹です。このたび次のとおり池田青年団主催で恒例の魚取り大会を開催いたしますので多数ご参加ください。
△日時 十月十二日午前十時三十分開始(なお今後八十里り前後の降雨による増水の際は延期)
①打かぶせ、大タブ(高口三尺、奥行二尺)百五十円
②普通手綱 百円
③ちりかき、その他小物漁具 五十円
△入漁券は当日現地、および池田郷町長煙草店、松下房市、中村商店、永田定、松尾加寿庵で販売しております。(農林課)

転出入(市内移動を含む)の場合は町務連絡委員(町総代)を経由して市民課(出張所)へ届出て下さい。(市民課)

あなた胸に赤い羽根

10月1日から助け合い運動

社会に

十月一日から三十一日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動がくりひろげられます。赤い羽根運動が始まってから今年は十二年度です。この運動は例年みなさんの協力によって、多くの恵まれない老人の子供を慰め、励み、母子家庭に明るい希望と力を与えるなど、民間社会事業の振興、発展に寄与してきまされた。赤い羽根運動は社会のふしあわせを少しでもなくして、明るい、しあわせにみちた社会を築きあげようとしている社会事業を、わたしたちみんなの力でもりたる運動で、社会の発展をより進めるためにも大きな役割を果しています。昨年は長崎県共同募金云々

七日から造林補助

申請書を受付

昭和三十三年度新たに造林される方は、造林補助申請書を次のとおり受け付けますので、申請書の上植林地の字地番面積、植林する樹種および本数を当日申出て手續をすまして下さい。

なお期日に遅れず次年度になり補助金がおくれます。

◎造林用苗木の注文をする方は一本当り二円以上の予約金を添えて当日申込んで下さい。

地区・受付場所・日時

- △三浦 三浦出張所 十月七日 午前九時～正午
- △鈴田 鈴田出張所 同午後一時～午後四時
- △菅瀬 菅瀬出張所 同午前九時～午後四時
- △松原 松原出張所 十月八日 午前九時～正午
- △福重 福重出張所 同午前九時～正午

第15回料理教室

△献立①キャベツむし②パン粉焼き③サツマイモブラウ

紡績女工を募集

△工場名 株式会社近藤紡績所西春工場
△所在地 愛知県西春日井郡師勝村

△職種 紡績工
△採用人員 多数

△資格 健康で視力、聴力の健全な者で、本年中学卒業

△給与 手取三千円、赴任旅費は前渡して全額支給

希望者は早めに大村公共職業安定所へ申込んで下さい。

(大村公共職業安定所)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)

△申込は十月六日まで中央公民館へ、材料代表費五十円

程度、洋皿二、庖丁一、エプロンを当日持参のこと。

(中央公民館)